

入 札 調 書

入 札 記 録							
入札参加業者名	開 札 結 果 (単位：千円)						
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 10%;">順</th> <th style="width: 30%;">第 1 回</th> <th style="width: 10%;">順</th> <th style="width: 30%;">第 2 回</th> <th style="width: 10%;">順</th> <th style="width: 20%;">第 3 回</th> <th style="width: 10%;">随意契約</th> </tr> </table>	順	第 1 回	順	第 2 回	順	第 3 回
順	第 1 回	順	第 2 回	順	第 3 回	随意契約	
㈲カネカツ土井産業	3,400						
㈲佐藤建設	辞退						
山田建設㈱	1 3,100						
㈱ネクスト	3,400						
㈲矢本工業	3,400						
丸寿商機㈱	3,400						
㈲辺見興業	辞退						
㈱津田工業所	3,425						
落札者 (契約予定者)	山田建設㈱						
予定価格金額	3,425,000 円						
最低制限価格	—						
入札経過及び結果	○ 東松島市建設工事執行規則(以下「規則」)第7条の規定により、上記業者を指名し入札を行った結果、東松島市矢本字下浦273番地2を落札者と決定する。 山田建設㈱						
	規則第7条の規定により、上記業者を指名し入札を行った結果、予定価格には達しなかったため、不調と決定する。						
	規則第7条の規定により、上記業者を指名し入札を行った結果、 の 社が最低かつ同額で予定価格に達したことから、東松島市競争契約入札心得(以下「心得」)第11条によりくじを行った結果、 を 落札者と決定する。						
入札記事	の入札は、心得第7条第4号の規定により、無効とする。						
	については、心得第6条の規定により失格とする。(正当な理由がなく所定の時刻までに入札を行わない者)						

入札日時	令和3年1月20日 午後3時00分
工 事 名	令和2年度 道路維持修繕事業 市道寺沼49号線舗装工事
施工場所	東松島市大曲字寺前地内
工事概要	舗装工延長 L=52.0m ・舗装版破碎 A=82.0m ² ・殻運搬処分 V=4.0m ³ ・舗装切断工 L=3.0m ・表層工 A=181.0m ² ・路盤工 A=181.0m ² ・C0取り壊し V=4.0m ³ ・C0殻運搬処理 V=4.0m ³ ・土工 S=一式 ・既設側溝撤去・設置 L=10.0m ・C0蓋設置 S=96枚 ・グレーチング蓋設置 S=4枚 ・地先境界ブロック L=13.0m
工 期	契約の翌日から 令和3年3月22日 まで
指名理由	東松島市建設工事指名競争等入札参加者資格基準及び東松島市工事請負契約に係る指名基準の運用基準を適用